

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

1 はじめに

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が延期されたことなど、JSC が行う事業にも影響がありました。令和元年度においては、「スポーツ振興くじ」の不成立又は中止や国立代々木競技場をはじめとするスポーツ施設の貸し出しの取りやめなどによる収入等の減など影響があった一方、アスリートファーストのもと、トップアスリートが利用するハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）について、アスリート等関係者への情報発信を含め対応を致しました（3 ページ目参照）。

また、緊急事態宣言解除後、速やかに、各部門の長より理事長に対して、緊急事態宣言中の業務状況を説明するとともに、今後の見通しについてコミュニケーションを図るなど、課題解決に向けた対応をまいりました。

2 主要施設における新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組等について

(1) スポーツ施設における取組

JSC が管理・運営する国立競技場、国立代々木競技場や HPSC 等においては、アスリートをはじめとする施設利用者が安全・安心に利用できるよう、スポーツ庁等が策定した「業種別ガイドライン」に基づき、各施設のガイドラインを策定し、施設管理者として適切な運営をするとともに、利用者（大会等主催者、観戦者、中央競技団体・アスリート等）に対しても必要な対策を求めています。

主な取組は以下のとおりです（各施設が定めるガイドラインより抜粋）。

施設所有者として実施していること	施設利用者（関係者・観客）に対して求めていること
<ul style="list-style-type: none"> ○施設勤務者の検温実施及びマスクの着用 ○不特定多数が利用する箇所の消毒、換気の徹底 ○手洗い用水せっけんの設置 ○対人間距離確保の注意喚起表示の掲出 ○感染者が発症した場合の手順の随時確認 <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○関係者の検温や体調チェック ○飲食売店従事者のマスク・フェイスシールドの着用、トレイを介しての金銭授受 ○利用諸室の窓開放と換気の実施、消毒液の設置 ○利用諸室の人数制限 ○チケットもぎりの簡素化 ○来場観客への検温、マスク着用、対人間距離確保、選手の入場待ちの禁止 <p style="text-align: right;">等</p>

また、トップアスリートの練習拠点である HPSC においては、上記の取組に加え、競技団体ごとのガイドラインの作成、利用者に対する利用 2 週間前からの検温、行動記録の作成を義務付けるなど、スポーツ庁・日本オリンピック委員会・日本パラリンピック委員会と密な連携の下、対策を講じております。

なお、東京 2020 大会開催に際しては、国・都・組織委員会等による「東京オリンピック・パラリンピック競技大会における新型コロナウイルス感染症対策調整会議」（議長：杉田内閣官房副長官）が本年 9 月に設置され、議論が開始されたところであり、競技会場となる国立競技場・国立代々木競技場については、東京 2020 大会組織委員会との連携の下、適切な対応を講じる予定としております。

(2) JSC 各事務所における取組

JSC 各事務所においては、職員や職員の家族の健康を第一に、政府が定めた「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」等に基づき、スポーツ庁をはじめとした関係各所と連携しながら、必要な対応を実施しております。具体的には、理事長を筆頭とした「新型コロナウイルス 対策会議」を中心に、新型コロナウイルス感染症に係る事業継続計画（BCP）の策定や施設ごとのガイドラインの作成をはじめ、感染予防の取組の周知や、罹患者が出た場合の対応フローの整備、時差出勤の奨励等について、組織一丸となって対応してまいりました。

中でも、令和 2 年 4 月 7 日付けで発出された緊急事態宣言下においては、国からの出勤者数 7 割削減の要請を受け、法人全体で出勤する職員数を最小限に絞りました。一方で、法人としてテレワークをより推進していくためには、ICT 環境の整備が課題となっており、いわゆる「新しい生活様式」に対応した職場環境の整備に向けて、引き続き、取組を進めてまいります。

3 新しい生活様式に対応した取組について

感染症拡大防止にとどまらず、新たな生活様式に対応した取組として、JSC が実施する各事業においては、会議のオンライン化を積極的に進めるほか、以下のような取組を行っております。

- WEB サイト『NEW STYLE with HPSC COVID-19 に係る取組み～これまでとこれから～』（緊急事態宣言期間中は『臨時特設サイト』）において、新しい生活様式を踏まえた各競技団体・アスリートがトレーニングやコンディショニングに活用できる各種情報を提供【HPSC】
- 緊急事態宣言終了後の活動再開時には、HPSC 利用者に向け、国内外の医・科学的な文献や資料を参考とした『スポーツ活動再開ガイドライン』を作成し WEB サイト等を通じて提供したほか、在宅から専門的なトレーニングに移行するための準備プログラムによる支援を実施した。なお、緊急事態宣言中は、メディカル、コンディショニング（心理、栄養等）を中心に、電話やインターネットを活用した相談を実施【HPSC】
- 「新しい生活様式」をふまえた学校生活における熱中症予防のための留意点について情報発信を行い、学校安全支援の取組を推進【学校安全部】
- 国内外の新しいスポーツ様式の情報を入手し、ウェブサイト、メール及びオンラインセミナーにおいて発信することで、地方自治体や関係団体の新たな生活様式下でのスポーツの取組を推進【情報・国際部】

【参考】

「令和元年度業務実績報告書」に記載した各事業における令和元年度の影響と対応

項目	影響と対応
スポーツ施設の管理運営、並びにスポーツ施設を活用したスポーツの振興等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 秩父宮ラグビー場は 7 日間、国立代々木競技場第一体育館は 25 日間利用中止となった。 ● 国立登山研修所による複数の研修会が中止となった。 ● 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、テニス場及びフットサルコートへの受付に消毒液の設置を行った。
国際競技力向上のための研究・支援等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 競技会や合宿が多数中止となり、数十件のサポート活動が実施できなかった。また、メディカルチェックの実施を取りやめた。 ● 集合形式の研修会や委員会の中止、延期、書面審議への変更 ● 中央競技団体やアスリートに対して、感染症対策を中心とした情報発信を行った。
スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ振興くじについて、J リーグ及び海外サッカーが開催延期となり、「BIG」の 1 等最高当せん金額を 7 億 7 万 7 千円に引き上げる特別回 2 回(2 週連続×1 回)を含む、予定していた 8 開催回のくじが不成立又は中止となった。 ● 助成対象としていた一部の大会等が中止となったほか、実施した助成事業においても参加者の減少等が生じた。
スポーツ・インテグリティの保護・強化に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、世界アンチ・ドーピング機構が主催するシンポジウムが中止となり、直接的な最新動向の情報収集等が困難であった。また、日本パラリンピック委員会インテグリティ研修会の日程の一部が中止となり、トップアスリート等への周知活動を計画どおりに実施することが困難であった。しかし、関係機関等と情報共有等を図り、可能な範囲で情報収集を行うなど、適切に事業を実施した。
国内外の情報の分析・提供等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ● 新型コロナウイルス初期対応検討に資する情報を収集・分析し、間接的にスポーツ庁等へ提供した。

※「令和元年度業務実績報告書」記載内容を転記。